

決議第 / 号

議案第14号「令和7年度都城市一般会計予算」に対する附帯決議

上記の決議を都城市議会会議規則(平成18年都議会規則第1号)

第14条 第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和7年3月21日

提出者	都城市議会議員	<u>長友潤治</u>
賛成者	〃	<u>徳留八郎</u>
賛成者	〃	<u>黒木優一</u>
賛成者	〃	<u>川内賢幸</u>
賛成者	〃	<u>桶見千穂子</u>
賛成者	〃	<u>滑川紀夫</u>
賛成者	〃	<u>音堅良一</u>

都城市議会議長 神脇 清照 様

別紙

議案第14号「令和7年度都城市一般会計予算」に対する附帯決議

このたびの令和7年度都城市一般会計予算のうち、移住・定住推進事業における移住応援給付金に関して以下の課題を認識し、事業の適正な運用と制度の改善を求めるため、本附帯決議を行う。

記

1. 移住応援給付金については、移住者を対象とした支援策を評価し、事業の継続を求める市民団体からの要望書が市議会に提出されている一方で、移住者に高額の給付金を交付する事等への不公平感や制度運用の課題を指摘する市民からの声も議会に寄せられており、市民の評価が賛否両論に分かれている。この現状を踏まえ、市民の多様な意見を丁寧に収集し、制度の改善に反映させることを求める。
2. 移住応援給付金交付要綱の要件を満たし給付金交付を受けたにもかかわらず実際は居住の実態が無かったケースや、またはその後

に要件を満たせなくなるなどにより、交付金返還請求事案が発生している、さらにはその返還金未納の問題も生じている。このような事態を防ぐため、給付金交付の審査体制の強化および移住者のフォローアップ調査の徹底を求める。

3. 移住者を地域の人材不足の解消に資する「地域の担い手」として位置付けている本事業において、現状では一部の移住者が市外の企業で就労する事も認められている。また、地域コミュニティへの参画も要綱に盛り込まれていない。この点について、事業の目的である「地域の担い手」の役割を明確化し、地域社会との結びつきを強化するための制度の改善を求める。

4. 本事業の運営において、市民からの信頼を得るためには透明性の高い運用が不可欠である。事業の進捗状況や成果、課題を定期的に公開し、市民に対して説明責任を果たすことを求める。

人口減少対策として本事業が開始され、短期間で人口増加に転じたことについては評価するものであり、今後も事業の継続に異論はない。

しかしながら、上記の課題を踏まえ、事業の継続を図り目的を達成するためには制度の見直しが必要である。よって、都城市議会は、令和7年度一般会計予算の執行にあたり、移住・定住推進事業の移住応援給付金について制度の改善と透明性の向上を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和7年3月21日

都城市議会